必要書類チェックリスト

あなたの農地法第3条許可申請に必要な書類のチェックリストです。

「要否」欄に「要」とある書類がすべて揃っているか、申請書提出前に再度ご確認ください。

女		に「要」とめる青頬がすべて削っているが 「	プ、早明音延山別に世及し傩配\たCV'。 I
番号	要否	必 要 書 類	備考
1	要	許可申請書	
2	要	権利を取得しようとする土地の、法務局で交付	全部事項証明書に限ります。
		される登記事項証明書	
3		定款又は寄附行為の写し	 権利を取得しようとする者が法人の場合のみ
4		組合員名簿又は株主名簿の写し	 権利を取得しようとする者が農業生産法人で
1		加口及石骨入1877工石骨***	、法人形態が農事組合法人又は株式会社の場
			合のみ添付。
_		曲米上立注 の株子巳225「曲米注」) > 42. とっぽ	
5		農業生産法人の構成員が「農業法人に対する投	
		資の円滑化に関する特別措置法」第5条に規定	
		する承認会社であることを証明する書面(農林	
		水産大臣の承認通知の写しなど) 及びその構成	成員とする場合のみ添付。
		員の株主名簿の写し	
6		構成員が農地法第2条第3項第2号チに掲げ	権利を取得しようとする者が農業生産法人で
		る者(農業関係者以外で農業生産法人の構成員	、農業関係者以外の者を構成員とする場合の
		となることが認められる者) であることを証明	み添付。
		する書面 (法人が清算した農作物の購入につい	
		ての契約書の写しなど。)	
		農地法施行令第1条第1号から第4号ま	上記の構成員に、農業生産法人の農業経営の
		でに掲げる者(農業生産法人の農業経営の	 改善に特に寄与する者がいる場合のみ添付。
		改善に特に寄与する者)であることを証明	
		する書面(農林水産大臣の認定通知の写し	
		など。)	
		議決権の総数の4分の3以上を農業協同組合	
7		等の有する議決権の数の合計が占めることを	 権利を取得しようとする者が乳牛又は肉用牛
		証明する書面又は議決権の総数の過半を地方	の飼養の合理化のための事業を行う一般社団
		公共団体の有する議決権の数が占めることを	法人の場合のみ添付。
		証明する書面	IPA / C × 2 / / / / IDW 1 0
		mr 21 1 の 旦 田	
1			

8		基本財産の総額の過半を地方公共団体の拠出 した基本財産の額が占めることを証明する書 面	権利を取得しようとする者が乳牛又は肉用牛の飼養の合理化のための事業を行う一般財団 法人の場合のみ添付。
9		農地の所有者と借り手の、使用貸借による権利 又は賃借権の設定についての契約書の写し	権利を取得しようとする者が乳牛又は肉用牛の飼養の合理化のための事業を行う一般財団 法人の場合のみ添付。
			農地法第3条第3項の規定(解除条件付きの 貸借契約を結ぶこと等の要件を満たせば、農 業生産法人以外の法人の権利取得を認めない 要件等が適用されない規定)の適用を受けて 許可を受けようとする場合のみ添付。
1 0		景観法第56条第2項の規定による市町村長 の指定を受けたことを証明する書面	権利を取得しようとする者が景観法第92条 第1項に規定する景観整備機構である場合の み添付。
1 1		申請に係る権利の設定又は移転が、競売等の単独行為であることを証明する書面又は判決が確定していること等を証明する書面(競売を執行する裁判所で交付される入札調書の写しなど。)	権利を設定する当事者が連署しないで許可申請を行う場合のみ添付。
1 2			
	1		<u> </u>

^{※1 「}要否」の確認は事前に農業委員会におたずねください。

^{※2 12}番の書類は、許可の判断をするにあたって必要不可欠と許可権者(農業委員会)が判断した書類を 個別に記入してください。